

東電福島原発事故の損害賠償に関する

無料

# 個別相談会 & 請求書作成支援

★第五次追補等を踏まえた追加賠償の請求がお済みでない方は是非ご来場ください。

**日時** 10月5日 (土)  
10:00～16:00 (休憩12:00～13:00)

**会場** 千葉県 千葉市  
Qiball きぼーる



※詳細は裏面

今回の追加賠償は、**自主的避難等対象区域**の方々も対象となります。



NPOクラブ「縁joy交流会」2024 会場にて相談会を開催

## 弁護士による 個別相談

- 原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
- 原則として1組1時間までご相談いただけます。

## 行政書士による 請求書作成支援

- 追加賠償の請求書をお持ちください。
- 追加賠償の請求書のみ作成を支援致します。
- 請求書へはご自身でご記入をお願いしております。

■ 個別相談・作成支援は必ず**事前予約**をお願いいたします。

事前予約は  
こちらから



(通話料無料)

**0120-330-540**

受付時間 9:30～17:00 月～土 (祝休日を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

【会場】  Qiball きぼーる 1F アトリウム

住所：千葉県千葉市中央4-5-1

## 【周辺案内図】



JR千葉駅より徒歩15分・バス10分（中央3丁目）、京成千葉中央駅より徒歩5分  
千葉都市モノレール葭川公園駅より徒歩4分  
※ 共用の有料駐車場はございます。

- ・ 請求漏れがないか相談したい方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい方
- ・ ADRの申立てについて相談したい方 など

▶ 専門家へ  
ご相談  
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

**0120-013-814**

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~土（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00

オンラインでの  
ご相談も可能